

声 水質管理Q&A

この欄は、環境管理センターへの要望、意見、質問を掲載するもので、前号では、水質管理員講習会・情報交換会（H.4.6.23）でのアンケートの質問事項を載せましたが、センター内部や会議で審議した結果等を取りまとめて、下記のような回答をさせていただきます。十分な回答になっていないかも知れませんが、これらの貴重なご意見ができるだけ反映できますに、業務を推進して行きたいと思えます。

『水質管理に関するアンケート』のQ & A

【部局水質管理・水質異常時の対応等の問題点について】	
Q1 異常発生を起こした研究室を特定して、注意をしたほうがよいのでは？（3件）	A1~3 特定して注意することも必要でしょう。検水槽を新たに増設することは困難ですが、部局内で各系別の採水升（マンホール）を決めておいて、部局での異常時あるいは抜打ちに調査をすることも可能です。それには教室の理解と協力が必要でしょう。
Q2 部局検水槽の数を増やせば、異常発生源がつかみやすくなるのでは？	
Q3 一部の非協力的な教官の指導する学生の所から異常発生が生じているような気がする中で、これらの発生源が直ちに認知できるシステムを考えるべきだ。	A 3,4 出来るだけ迅速に対応するように努めます。pH異常に関しては、勤務時間内は直に電話連絡しています。またpH指示値を直接部局に伝送し、異常がわかるようなシステムも要求中です。定期分析日は各部局実験洗浄排水および最終放流等の採水を1日3回行い、直ちに数項目（一部外注）の水質分析を行っていますが、特にBODのように結果がわかるのに5日以上も要する項目もあります。業者からの計量証明書も届き、センターのデータと併せて総合的な判定を加え、水質分析結果として通知するまでには、ある程度日数を要します。特に激しい異常があった場合には、予め電話連絡しています。
Q4 異常発生時に直ちに通知がなされる訳ではないので、発生源となる当事者を同定することが不可能である。特にBODの異常通知は早急に通知してほしい。	
Q5 管理体制が複雑で異常発生源を特定しにくい部局があるのでは？	A 5 確かに部局によって異なります。各教室の研究内容の把握（教官系の水質管理員）もある程度は必要だと思います。
Q6 pH, BOD, CODと同時に排出される汚濁物質の特定が必要なのは？ 定期分析の際には排水中の成分調査を行わなければ、公共用水に流せないのでは？	A 6 BOD, CODの汚濁物質の特定は、非常に難しいです。有機ハロゲン化合物については、各物質の定量を迅速に行う必要があり機器の充実を要求しています。
Q7 水質異常の原因が不明の場合が多いので、センター職員の教室立入検査を実施してはどうか。	A 7 センター職員の部局への立入りは、基本的にはできません。検水槽までは部局で管理して頂くように規定されています。センターとしましても、出来る限りのことは協力したいと考えています。
Q8 在学の短い研究生や留学生等への指導と理解を徹底させる手段が必要なのは？(2件)	A 8 センターの概要、処理指針、英文および中国語の手引書を用意していますのでご使用下さい。
Q9 各部局の水質データを各部局の掲示板に掲示してはどうか。	A 9 部局の水質状況を会議、講習会、掲示等で内部の人に知って頂くことは重要です。
Q10 コンクリート水槽のアルカリの影響が若干あるので、放流が遅ればpHが変化するのでは？	A 10,11 あまり使用していないコンクリート槽は、その影響があるでしょう。大腸菌群数は水温が高く、栄養源のある水槽、升では増殖しやすいので注意を要します。特に大腸菌を扱った器具は、必ず滅

<p>Q11 大腸菌群は夏場に貯留すれば増殖するのでは?</p>	<p>菌してから洗浄して下さい。</p>
<p>【部局とセンターとの共同業務について】</p>	
<p>Q12 定期分析採水の立会いは部局, 岡山市採水の立会いはセンターで担当してほしい。</p>	<p>A12,13 岡山大学水質環境管理規定第8条により部局の長は、水質測定結果等を記録し、環境管理センター長を経由し、学長に(まとめて)報告するようになっています。会議で定められた項目をセンターで取りまとめて分析しています。</p>
<p>Q13 岡山市排水の部局立会いは省略あるいは当番制で願いたい。</p>	<p>市の立ち入りの採水時は、異常が多かった昭和62年頃から関係部局の方にも確認して頂くように会議で決まり、窓口の企画課総務係から連絡して頂いています。ご意見を参考に会議に計り、生活排水のみを流している部局は、合併の当番部局、実験洗浄排水を流している部局は、全部局立ち会って頂くようになりました。排水基準が強化されたこともあり、各部局排水の同時採水も実施しています。</p>
<p>Q14 夏の共同業務は事務の方が行って下さるのでわかりません。</p>	<p>市の立ち入りの採水時は、異常が多かった昭和62年頃から関係部局の方にも確認して頂くように会議で決まり、窓口の企画課総務係から連絡して頂いています。ご意見を参考に会議に計り、生活排水のみを流している部局は、合併の当番部局、実験洗浄排水を流している部局は、全部局立ち会って頂くようになりました。排水基準が強化されたこともあり、各部局排水の同時採水も実施しています。</p>
<p>【その他について】</p>	
<p>Q16 部局に対する水質管理の講習会を毎年4月初めに行ってほしい。</p>	<p>A 14 実験洗浄系のある部局で、特に異常を認められる配管経路ま、教官系の水質管理員を通して該当する教室へ連絡・確認して頂くことが重要です。</p>
<p>Q17 研究室に「生活排水系の流し」がほしい。</p>	<p>A 16 出来るだけ年度の始めに実施するように検討します。</p>
<p>Q18 水質測定結果報告の流れは、センター→部局→センター→学長になっているが異常な場合は、センターからの通知で省略できないか?</p>	<p>A 17 部局の負担になりますが、流しの増設や変更は可能です、そのときには「特定施設(流し)の用途等変更届書」を提出してください。</p>
<p>Q19 具体的(合併処理槽の処理の流れ等を写したビデオ)なものを見せてほしかった。</p>	<p>A 18 A12,13参照, [異常なし]のデータの蓄積も重要です。</p>
<p>Q20 言葉の内容が少々難解だったので、言葉説明を参考付録として添付してほしかった。</p>	<p>A 19 既存のビデオの他にその様な教材を揃えることも必要だと思います。</p>
<p>Q21 オゾン層破壊問題の解決のためには、大気の監視もしなくてはならないのでは?</p>	<p>A 20 今後注意いたします。</p>
<p>Q22 ただ廃液処理・水質監視だけではなく、技術的な検討あるいは研究の遣めやすいセンターにしなければ伸びないのでは?</p>	<p>A 21,21 ご指摘のとおりです。取り合えず水質分析や処理困難な廃液処理の技術検討等の身近な問題から進めていますが、業務に追われ、なかなか進んでいません。予算等も要求していく必要があります。今後ともご指導、ご協力の程お願いします。</p>
<p>Q23 センターの日常のご努力に敬意を表します(数件)。</p>	<p>アンケートにご協力頂きまして、有り難うございました。その他にもご意見、ご質問等がございましたら、ご連絡ください。</p>